

## 令和5年度ネットリサーチ「安全対策に関する広報活動」に関する調査結果報告書

### ■結果のポイント

- スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」の認知状況については、「知っている、利用している」(9.7%)と「知っているが、利用していない」(21.9%)を合わせた【知っている】が31.6%となっている。
- 「いばらきポリス」の効果的な広報手段としては、「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が36.7%で最も高く、「免許更新時の呼びかけ」が28.7%、「テレビ」が21.6%と続く。
- ストーカーやDV等の被害に遭われた方に対する女性専用相談電話、被害防止のための対策の教示、防犯ブザーの貸出し等の各種支援の認知状況については「知っている、利用したことがある」(1.6%)と「知っているが、利用したことはない」(16.3%)を合わせた【知っている】が17.9%となっている。
- 警察による各種支援内容の効果的な広報手段としては、「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が36.8%で最も高く、「テレビ」が25.2%、「自治体のホームページやメール、X(エックス)(旧Twitter)など」が18.6%と続く。

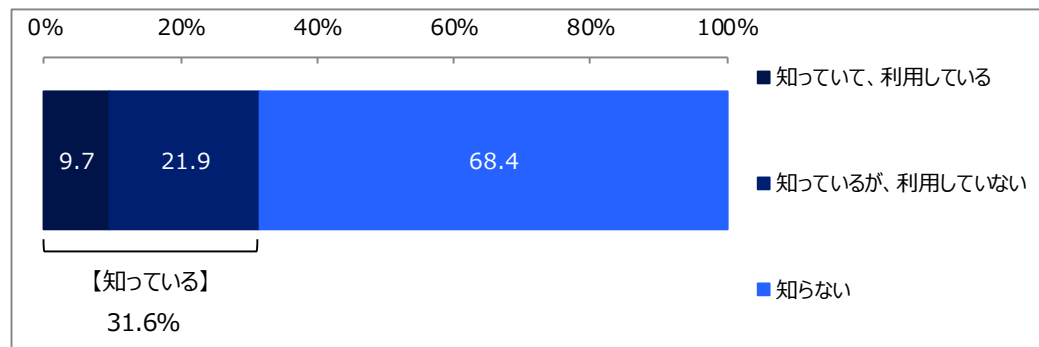
### ■調査結果の概要

#### 1 スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」の認知状況

◇ 「知っている、利用している」(9.7%)と「知っているが、利用していない」(21.9%)を合わせた【知っている】が31.6%となっている。

Q1.茨城県警察では、犯罪発生・不審者情報等のマップ表示、防犯ブザー・ちかん撃退機能などを搭載した、スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」を公開しています。あなたは「いばらきポリス」を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
知っている、利用している	9.7	97
知っているが、利用していない	21.9	219
知らない	68.4	684



(参考)

「いばらきポリス」について、詳しくは茨城県警察ホームページをご覧ください。

茨城県警察HP：[https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01\\_safety/security/ibarakipolice.html](https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/security/ibarakipolice.html)

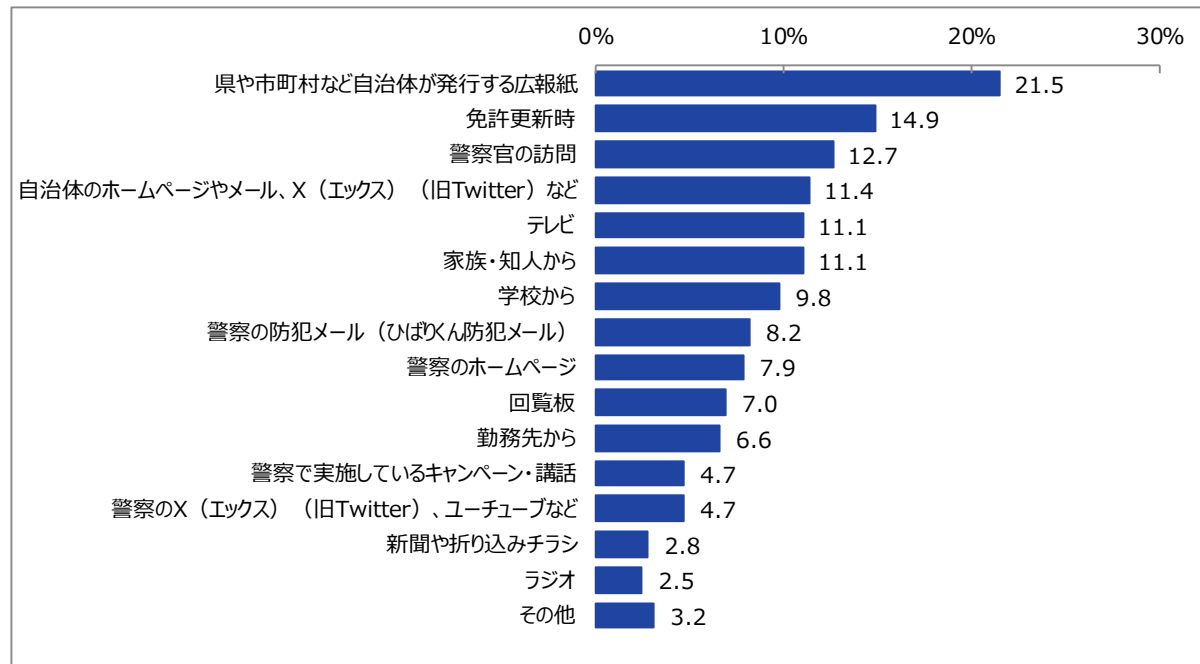
## 2 「いばらきポリス」の認知経路

◇ 「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が21.5%で最も高く、「免許更新時」が14.9%、「警察官の訪問」が12.7%と続く。

(Q1で「知っている、利用している」「知っているが、利用していない」と回答した方へ)

Q2.あなたは、「いばらきポリス」をどのようにして知りましたか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

	%	n
全体	100.0	316
県や市町村など自治体が発行する広報紙	21.5	68
免許更新時	14.9	47
警察官の訪問	12.7	40
自治体のホームページやメール、X（エックス）（旧Twitter）など	11.4	36
テレビ	11.1	35
家族・知人から	11.1	35
学校から	9.8	31
警察の防犯メール（ひばりくん防犯メール）	8.2	26
警察のホームページ	7.9	25
回覧板	7.0	22
勤務先から	6.6	21
警察で実施しているキャンペーン・講話	4.7	15
警察のX（エックス）（旧Twitter）、ユーチューブなど	4.7	15
新聞や折り込みチラシ	2.8	9
ラジオ	2.5	8
その他	3.2	10

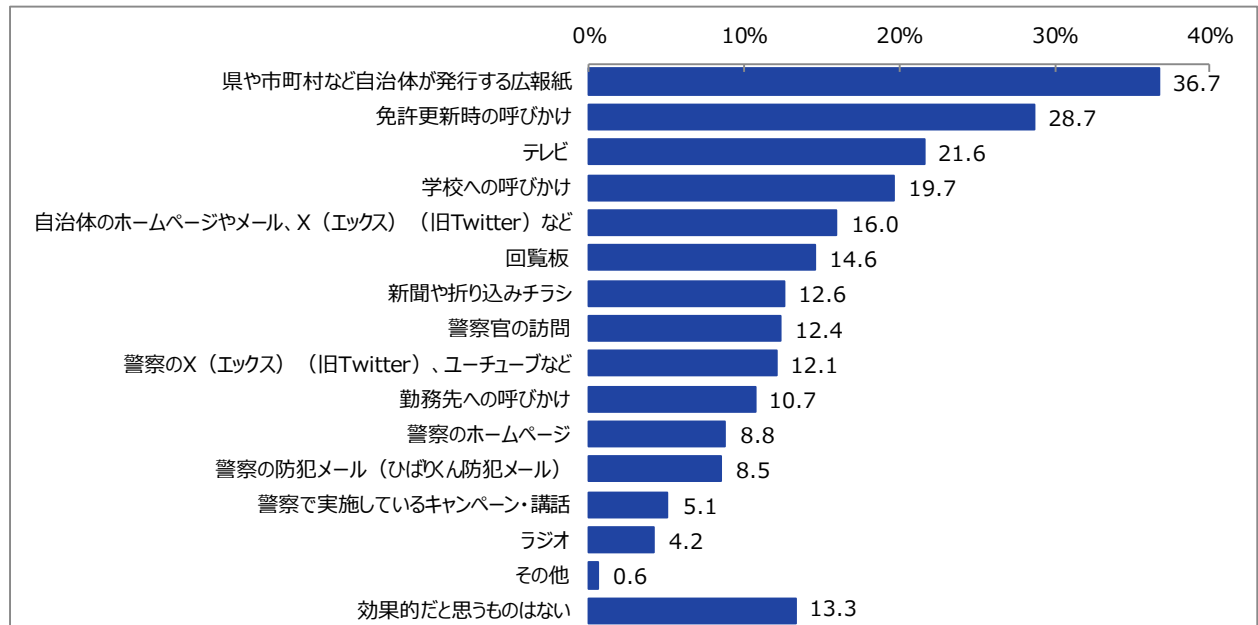


### 3 「いばらきポリス」の効果的な広報手段

◇ 「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が36.7%で最も高く、「免許更新時の呼びかけ」が28.7%、「テレビ」が21.6%と続く。

Q3.「いばらきポリス」の利用を呼び掛ける場合、あなたはどのような手段が効果的だと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
県や市町村など自治体が発行する広報紙	36.7	367
免許更新時の呼びかけ	28.7	287
テレビ	21.6	216
学校への呼びかけ	19.7	197
自治体のホームページやメール、X（エックス）（旧Twitter）など	16.0	160
回覧板	14.6	146
新聞や折り込みチラシ	12.6	126
警察官の訪問	12.4	124
警察のX（エックス）（旧Twitter）、ユーチューブなど	12.1	121
勤務先への呼びかけ	10.7	107
警察のホームページ	8.8	88
警察の防犯メール（ひばりくん防犯メール）	8.5	85
警察で実施しているキャンペーン・講話	5.1	51
ラジオ	4.2	42
その他	0.6	6
効果的だと思うものはない	13.3	133

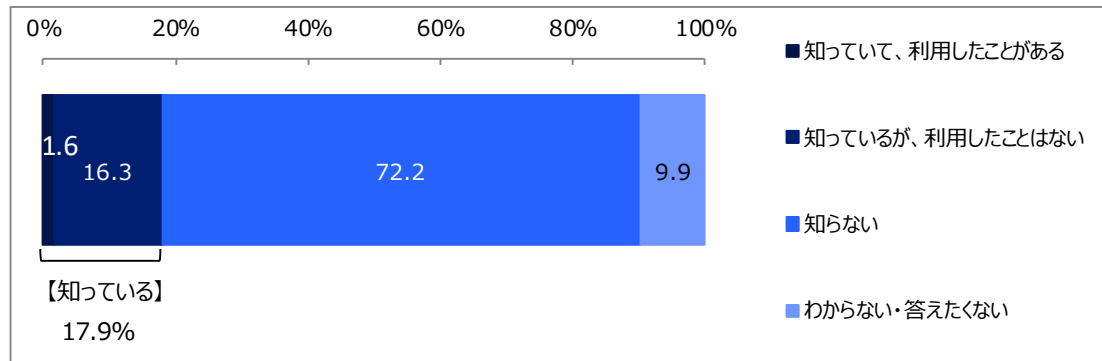


### 4 各種支援内容の認知状況

◇ 「知っている、利用したことがある」(1.6%)と「知っているが、利用したことはない」(16.3%)を合わせた【知っている】が17.9%となっている。

Q4.茨城県警察では、ストーカーやDV等の被害に遭われた方に対し、女性専用相談電話による相談対応、被害防止のための対策の教示、防犯ブザーの貸出し等の各種支援を講じています。あなたは、こういった支援内容を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
知っている、利用したことがある	1.6	16
知っているが、利用したことはない	16.3	163
知らない	72.2	722
わからない・答えたくない	9.9	99



(参考)

茨城県警察では、ストーカーやDV等の被害に遭われた方に対する相談窓口を設けています。

詳しくは茨城県警察ホームページをご覧ください。

茨城県警察HP：[https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01\\_safety/security/stalker\\_type.html](https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/security/stalker_type.html)

※画面下部の「ストーカー犯罪の相談窓口」をご覧ください。

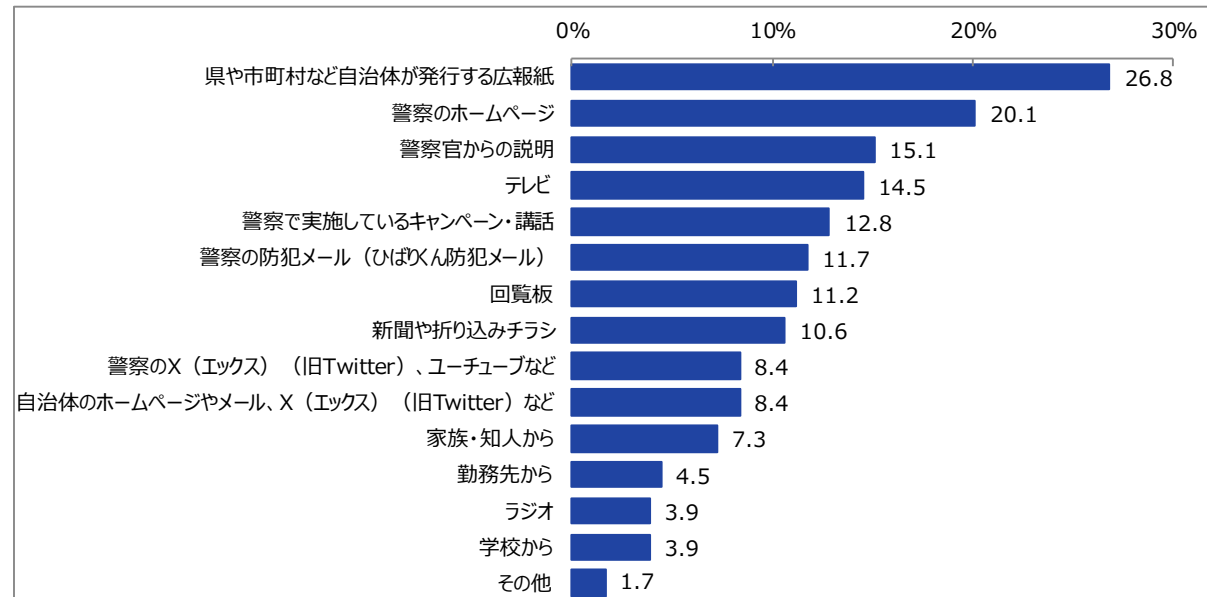
## 5 各種支援内容の認知経路

◇ 「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が26.8%で最も高く、「警察のホームページ」が20.1%、「警察官からの説明」が15.1%と続く。

(Q4で「知っていて、利用したことがある」「知っているが、利用したことはない」と回答した方へ)

Q5.あなたは、警察による各種支援内容をどのようにして知りましたか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

	%	n
全体	100.0	179
県や市町村など自治体が発行する広報紙	26.8	48
警察のホームページ	20.1	36
警察官からの説明	15.1	27
テレビ	14.5	26
警察で実施しているキャンペーン・講話	12.8	23
警察の防犯メール（ひばりくん防犯メール）	11.7	21
回覧板	11.2	20
新聞や折り込みチラシ	10.6	19
警察のX（エックス）（旧Twitter）、ユーチューブなど	8.4	15
自治体のホームページやメール、X（エックス）（旧Twitter）など	8.4	15
家族・知人から	7.3	13
勤務先から	4.5	8
ラジオ	3.9	7
学校から	3.9	7
その他	1.7	3

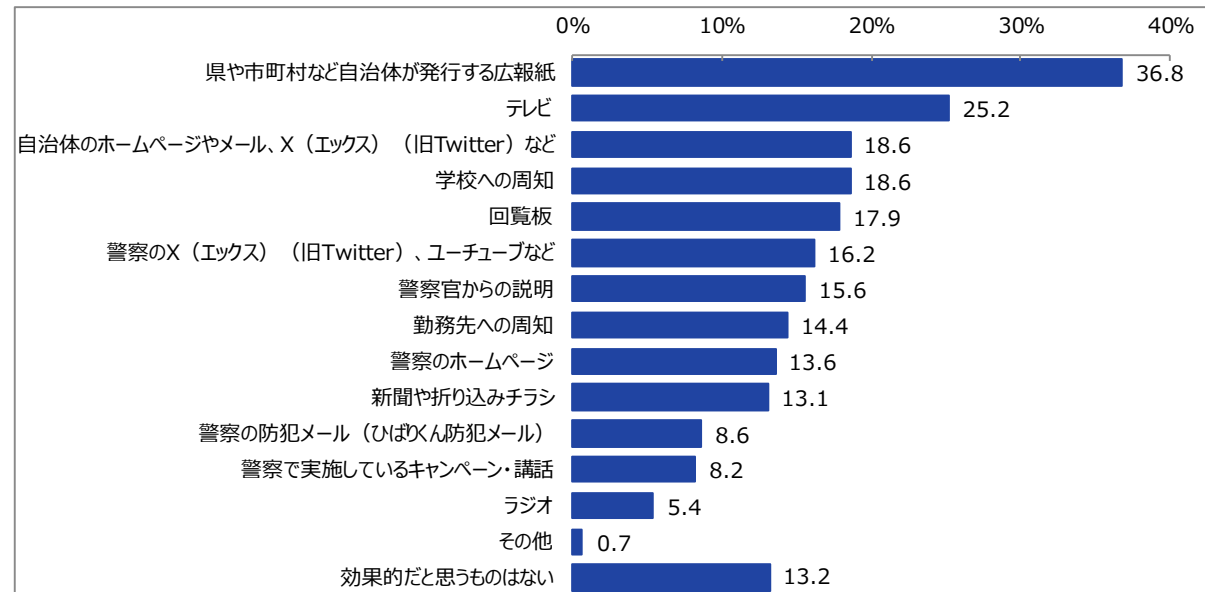


## 6 各種支援内容の効果的な広報手段

◇ 「県や市町村など自治体が発行する広報紙」が36.8%で最も高く、「テレビ」が25.2%、「自治体のホームページやメール、X（エックス）（旧Twitter）など」が18.6%と続く。

Q6.警察による各種支援内容の周知を図る場合、あなたはどのような手段が効果的だと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

	%	n
全体	100.0	1000
県や市町村など自治体が発行する広報紙	36.8	368
テレビ	25.2	252
自治体のホームページやメール、X（エックス）（旧Twitter）など	18.6	186
学校への周知	18.6	186
回覧板	17.9	179
警察のX（エックス）（旧Twitter）、ユーチューブなど	16.2	162
警察官からの説明	15.6	156
勤務先への周知	14.4	144
警察のホームページ	13.6	136
新聞や折り込みチラシ	13.1	131
警察の防犯メール（ひばりくん防犯メール）	8.6	86
警察で実施しているキャンペーン・講話	8.2	82
ラジオ	5.4	54
その他	0.7	7
効果的だと思うものはない	13.2	132



## ■調査の目的

茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」では、地図機能等を用いて犯罪・不審者・交通事故等の発生状況を公開しているほか、防犯情報や行方不明者発見のための協力呼び掛け等を発信しているところ、県民の利用拡大を図るため、認知度・経路等を把握する必要がある。

また、ストーカー・DVに対する関心が高まる中、それらに関する支援についての認知度やその経路等を調査し、今後、支援の充実や周知方法等を検討していく必要がある。

## ■実施概要

・実施期間：令和5年11月10日～11月20日

・サンプル数：茨城県常住人口調査（令和5年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル

回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		114	245	94	359	188	1,000
性別	男性	59	125	50	185	99	518
	女性	55	120	44	174	89	482
年代別	18～29歳	18	41	16	68	33	176
	30歳代	17	42	16	62	30	167
	40歳代	23	55	21	83	41	223
	50歳代	28	57	21	79	42	227
	60歳代	28	50	20	67	42	207

県北：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、久慈郡

県央：水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、東茨城郡、那珂郡

鹿行：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市

県南：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡

県西：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。
4. 男性18～29歳の回収件数は、「県西」の地域で目標値（上記の件数）を下回ったため、男性30歳代で「県西」4サンプルを超過回収し、地域×性年代の人口分布に極力近づくように調整した。